

鶴岡市公告第 57 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、鼠ヶ関マリーナ管理運営業務委託について、条件付き一般競争入札【事後審査型】を次のとおり行う。

令和 7 年 4 月 25 日

鶴岡市長 皆 川



1 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 入札及び開札の場所 鶴岡市小真木原町 2 番 1 号 朝陽武道館 2 階 会議室
- (2) 入札及び開札の日時 令和 7 年 5 月 12 日（月） 午前 9 時 00 分

2 入札に付する事項

- (1) 業務名 鼠ヶ関マリーナ管理運営業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり。
- (3) 業務施設 鼠ヶ関マリーナ（鶴岡市鼠ヶ関字原海 150）
- (4) 委託期間 令和 7 年 6 月 1 日（予定）から令和 10 年 3 月 31 日まで
- (5) 予定価格 入札執行後に公表

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 鶴岡市契約に関する規則（平成 17 年鶴岡市規則第 54 号。以下「規則」という。）第 26 条第 2 項の規定による競争入札参加者名簿の登録区分「委託」、業種区分「施設・設備の 維持管理・保守点検」、業種名「体育施設・設備」に 5 月 1 日時点で登載されていること。
- (2) 鶴岡市から指名停止を受けていない者であること。

4 入札参加資格の確認等

- (1) 入札の参加を希望するものは、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書 2 部を持参するものとし、1 部受付印を押印し返却する。
- (2) 参加資格の確認は事後審査とすることから、開札後に、落札者を決定するために必要

と認める範囲の者を対象として行う。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

6 入札の無効

入札に関する条件に違反した入札、その他規則第 13 条及び鶴岡市入札要綱 12 の規定に該当する入札は無効とする。

7 入札方法

- (1) 入札は、総価により行う。
- (2) 入札に参加する者は、入札参加資格確認通知書の写しを持参すること。
- (3) 入札執行回数は、3 回を限度とする。

8 入札説明書の交付、申請書等の配布受付及び契約条項を示す場所

(1) 資料配布及び受付期間

ア 入札説明書の交付は鶴岡市のホームページから受けること、期間は下記のとおり。
令和 7 年 4 月 25 日（金）から同年 5 月 8 日（木）までとする。

イ 申請書の受付

令和 7 年 4 月 25 日（金）から同年 5 月 8 日（木）までとする。ただし、鶴岡市の
休日を定める条例（平成 17 年鶴岡市条例第 2 号）第 1 条に規定する市の休日（以下
「市の休日」という。）を除く。

(2) 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(3) 受付場所 鶴岡市小真木原町 2 番 1 号 つるしんアリーナ小真木原 1 階事務室内
鶴岡市教育委員会スポーツ課 電話番号 0235（25）8131

9 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (2) 提出する書類等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。又は提出された書類は返却しない。
- (3) 詳細については入札説明書による。